

共通クラウド基盤構築・保守運用業務委託 企画提案要領

この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年5月8日
群馬県知事 山本 一 太

1 業務名

共通クラウド基盤構築・運用保守業務

2 目的

群馬県では、庁内所属の所管する情報システムを集約稼働させる共通仮想化基盤環境を構築している。現共通仮想化基盤環境の契約が令和8年7月末をもって満了となるため、新たな共通仮想化基盤の構築を行う必要がある。

群馬県情報システム最適化計画で示された「クラウドサービスを中心にした情報システムの最適な調達・運用」にもとづき「業務及びシステム運用の効率化」、「トータルコストの削減と平準化」及び「最先端技術活用によるデジタル化推進」を基本方針とし、必要となる共通仮想化基盤環境を整備するにあたり、必要となる環境を提供する事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

3 業務内容

- (1) 業務概要 仕様書のとおり
- (2) 契約期間 業務委託契約締結日から令和12年9月30日まで
- (3) 提案上限額 172,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※企画提案はこの範囲内で積算すること。また、「10 その他」も参照のこと。

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案書に基づき業務内容を調整の上、再度見積もりを依頼する。

4 応募資格

次の条件の全てを満たしていること。

- (1) 法人格を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の

申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生
手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者、又は再生計画の認
可の決定が確定された者を除く。）でないこと。

- （5）群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。
- （6）法人その他の団体であつて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平
成 3 年法律第 77 号）第 9 条第 1 項に定める指定暴力団員がその役員となってい
る者でないこと。
- （7）指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影
響力を有する者（（6）に該当するものを除く。）でないこと。
- （8）群馬県暴力団排除条例（平成 22 年 10 月 28 日条例第 51 号）に定める暴力団に
該当しないこと。また、同条例に定める暴力団又は暴力団員に利益の供与等を行っ
ていないこと。
- （9）本店所在地において国税又は地方税を滞納している者でないこと。
- （10）当該委託業務を的確に遂行する体制及び経験を有し、かつ当該業務を円滑に遂行す
るための必要な経営基盤を有している者であること。

5 スケジュール

項目	スケジュール
公募開始	令和 7 年 5 月 8 日
質問受付	令和 7 年 5 月 26 日 午後 5 時まで
質問回答	令和 7 年 6 月 9 日 まで
企画提案書提出期限	令和 7 年 6 月 18 日 午後 5 時必着
審査期間（書面審査）	令和 7 年 6 月 20 日～令和 7 年 6 月 25 日（予定）
審査結果通知	令和 7 年 6 月 26 日（予定）
審査結果公表	令和 7 年 6 月 27 日（予定）

6 質問受付

仕様書や募集内容等に関する質問を以下のとおり受け付ける。

- （1）受付期間 令和 7 年 5 月 26 日 午後 5 時まで
- （2）質問方法 質問フォーム（以下 URL）にアクセスの上、提出すること。
<https://logoform.jp/form/9cfD/984554>
- （3）回答方法 県ホームページにおいて公表する。（ただし、質問または回答の内容が
質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に
対してのみ回答する）。

7 企画提案書の提出

本公募に参加する事業者は、以下のとおり企画提案書を提出すること。

(1) 提出資料

1. 【様式1】企画提案書
2. 企画提案書本体
 - ※ 提案書は、プレゼンテーション形式が望ましい。
 - ※ イメージ図等は、別ファイル、WebのURLを提示でもよい。
3. 見積書（様式自由）
 - ※ 経費の積算内訳について具体的に示すこととし、〇〇業務一式といった記載は避けてください。
4. 【様式2】誓約書
5. 【様式3】消費税の課税（免税）事業者届出書
6. 商業・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

(2) 提出方法

1. 提出方法 提出フォーム（以下URL）にアクセスの上、提出すること。
2. 提出先 <https://logoform.jp/form/9cfD/984527>
3. 提出期限 提出資料1～6 令和7年6月18日 午後5時 必着

8 審査

審査委員会において、企画提案書などを下記の審査基準に基づき審査し、最も優れた企画提案を行った事業者を契約の優先交渉者とする。

(1) 審査基準

項目	観点
趣旨・目的の理解	業務の趣旨・目的を理解し、充実した提案内容となっているか。
具体的な業務の内容	クラウド基盤の設計、構築、仮想環境の提供、仮想サーバーの払い出しまでのプロセスが計画的となっているか。
実施体制等	適切な人員配置、組織体制が整備されているか。 スケジュールを管理し、業務を着実に遂行する能力を備えているか。
その他独自提案	本業務の遂行に有効な実績を有しているか。 県の実施事項への協力や追加提案の内容が事業の効果最大化に寄与することが期待で

	きるか。
	必要な経費が計上されているか。
必要経費の積算根拠の妥当性	見積額、積算根拠は社会通念上正常であるか。

(2) 開催期間

令和7年6月20日～令和7年6月25日（予定）

※書面審査

※審査期間中、提案資料に対して別途質問（連絡）する場合がある。

(3) 優先交渉者の選定

審査結果に基づき、評価点の合計が最高点の最優秀提案者として選定し、速やかに結果を通知するとともに、県ホームページにて公表する。

9 契約の締結

- (1) 上記8において選定された優先交渉者と契約に関する交渉を行う。
- (2) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、県との交渉で決定する。
- (3) なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。
- (4) 委託により作成された成果物に関する全ての権利は、原則として群馬県に帰属する。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等については、受託者に帰属するものとする。
- (5) 受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがある。この場合において、県は受託者の損害を補償しない。

10 その他

- (1) 応募に係る費用は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- (3) 提出された一切の書類は、本公募に関する事務以外の目的では使用しない。なお、選定に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出及び再提出並びに差し替えは認めない。
- (5) 提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがある。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- (6) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 公平で厳正な選定を確保するため、応募内容や審査に関する問合せには一切応じら

れない。

(8) 契約保証金 免除

(9) 契約書作成の要否 要

(10) 公募開始の日から優先交渉者の選定が終了するまでの間、以下の部署に対する本事業の営業活動は禁止する。

・知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課

11 Summary

- (1) Contract Content: Construction and maintenance of the next Gunma Prefectural Government's common cloud infrastructure
- (2) Contract Period: From the start date of the contract to September 30, 2030
- (3) Deadline for Submission of Proposal Documents: By 5:00 p.m., June 18, 2025
- (4) Contact Information: Gunma Prefectural Government Department of Gubernatorial Strategy Digital Transformation Division Address: 1-1-1 Otemachi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan Phone Number: +81-27-226-2331 (Japanese language only) Email Address: dejitora@pref.gunma.lg.jp